令和7年度第4回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

【開催日時】

日時:令和7年7月22日(火)午後6時~

場所:本庁舎4階 研修室

【出席委員】

城山委員長、赤川副委員長、池田委員、大室委員、神山委員、岸本委員、國井委員、里見委員、柴田委員、関根委員、豊田委員、中村委員、野村委員、古川委員、牧井委員

事務局:地域振興部長、市民協働課長、協働係長、協働係主任

【配布資料】

令和7年度第4回 清瀬市まちづくり委員会次第 令和7年度第3回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨 まちづくり基本条例に関する運用状況調査【追記有】 担当部署照会事項【回答】

【机上配布】

市民提案 No 2 の回答案 (委員長案及び事務局案) 令和7年度まちづくり委員会日程 (修正版)

【議事】

- 1 開会 城山委員長
- 2 事務局より
 - (1)配布資料の確認
 - (2) 令和7年第3回議事要旨の確認 →修正加筆有 <u>提案審議部会②:提案 No3と No5について</u>の部分で、『菜の花は農業者 にとってデメリットになることが多い。』を『菜の花は農業者にとっては デメリットになることが多い。』に修正する。
- 3 報告事項
 - (1)新規市民提案 →なし
 - (2) 市民提案 No 2 の回答 →担当部署に照会事項を依頼し回答を得た。 審議事項で提案者に通知する文章を審議する。

4 協議事項

(1) 部会ワーク: 部会の取組み

条例審査部会: まちづくり基本条例に関する運用状況調査について

前回、令和5年と6年の附属機関数の増減を確認し理由を聞くということになっていたが、減少した理由としては、附属機関は存在しているが、開催実績が無かったために記載していなかったことがわかった。 開催実績が0の場合は報告から抜いても良いか。

公募委員がいない理由として、専門性をあげていても、傍聴が有であれば市民参画があるとして広く捉えても良いか。

〈意見交換〉

委員 子供読書活動推進計画検討委員会は計画が R1 年で次回は 7 年後に行う ことになっているが、なぜ委員会が行われなかったのか。

提案審議部会(1): 提案 No 1 と No 4 と No 6 について

提案 No 1 については、社会福祉協議会が作成したベンチやトイレの位置が掲載されているパンフレットがあるため、提案者に提供する。

提案 No 4 については、昨年度、郷土博物館で企画展を行ったため、市役所でも開催したり、周知に力を入れていく。

提案 No 6 も周知に力を入れ、周知徹底していく。

提案審議部会②:提案 No 3 について

タウンミーティングの実態調査を行った。6月末時点で、小学校1校で 90分のタウンミーティングを開催した。

テーマ選定等の運営方法を今後は深掘りしていく。

〈意見交換〉

委員 タウンミーティングの申込み単位が学校単位なため、学校主導で開催 されたのか、児童主導で開催されたのか気になる。

5 審議事項

・提案 No 2 の回答について(委員長案と事務局案)

決議 委員長案 賛成:15人 反対:0人 白票:0人 欠席:5人 結果 委員長案

6 次回開催

令和7年8月26日(火)午後6時 清瀬市しあわせ未来センター2階 ボールルーム

7 閉会